



GREEN MARKET

見つかる、MYサステナブル

2023 12.6水 - 8金 10:00-17:00

エコプロ2023内@東京ビッグサイト [東ホール]



出展のご案内

NPO法人ビーグッドカフェ
株式会社ピース・コミュニティ・プラン

申込締切

2023年
7月31日(月)

(一社)サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社が主催する大規模環境展示会 **エコプロ2023** 内で、全国のサステナブルなプロダクトが一堂に集まる、物販エリアです。

SDGsの認知度が8割を超え(※1)、さらに8割近い人たちが

「エシカル消費につながる商品・サービス購入の意向がある」と答えており(※2)、身近な行動変容の1つとして、

Z世代を中心に『サステナブルなグッズの購入』が求められる傾向がますます高まっています。

本エリアでは、プロダクトを実際に手に取りながらの会話を通して、プロダクトの魅力や透明性をダイレクト訴求することが可能です。

企業・バイヤー・一般消費者・学生など、感度の高い様々なステークホルダーが集う本エリアを、新たなブランディングやファンマーケティングの場として、ぜひご活用ください。

※1 2022年4月 電通「第5回 SDGsに関する生活者調査」より

※2 2022年8月 消費者庁「エシカル消費（倫理的消費）に関する消費者意識調査報告書」より



サステナブルな購買に特に感度の高い対象を厳選し、
新たなファンとの出会いとつながりをサポートします。



20代～50代女性が ターゲット

サステナビリティに最も関心が
高い層を対象にしています。



約6万人の 来場者全員が対象者

エコプロの来場者・出展者は全
員、
持続可能性に感度が高い方々で



ダイレクトな販売と ビジネスマッチング

届け手/作り手のストーリーと
使い心地を、直接届けられます。



参加型アトラクションで 来場誘致・売上向上

ワークショップやスタンプラリー
などをエリア内で実施します。



エリア全体で エリアの特徴を演出

インフォメーションの設置や
全体装飾で来場者へアピールします。



トレンド需要と マッチング

ノベルティや贈答品など、
サステナビリティが新たに求められる
ニーズの来場者も集います。

実際に出展いただいた方々が得た出展メリットの事例をご紹介します。

会社全体の
売上げが
約3倍に

GREEN MARKET出展時に
複数の大手百貨店などから
POP UP出店のお声がけがあり、
販路拡大の結果、
売上が急上昇しました。



今までにない
企業部署と
取引開始

サステナブルな年中行事の
贈答品をお探しの企業と出会い、
数百個規模を発注頂けることに。
その後も毎年ご愛顧
いただいています。



地元エリア以外の催事出展の
機会を探していた所、
ターゲット層が合致する
GREEN MARKETに出会いました。

関東エリア
開拓の
足がかりに

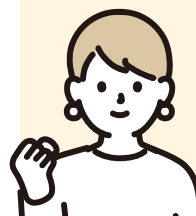
この規模の展示会に
この出展料で出られ
るのは貴重です！



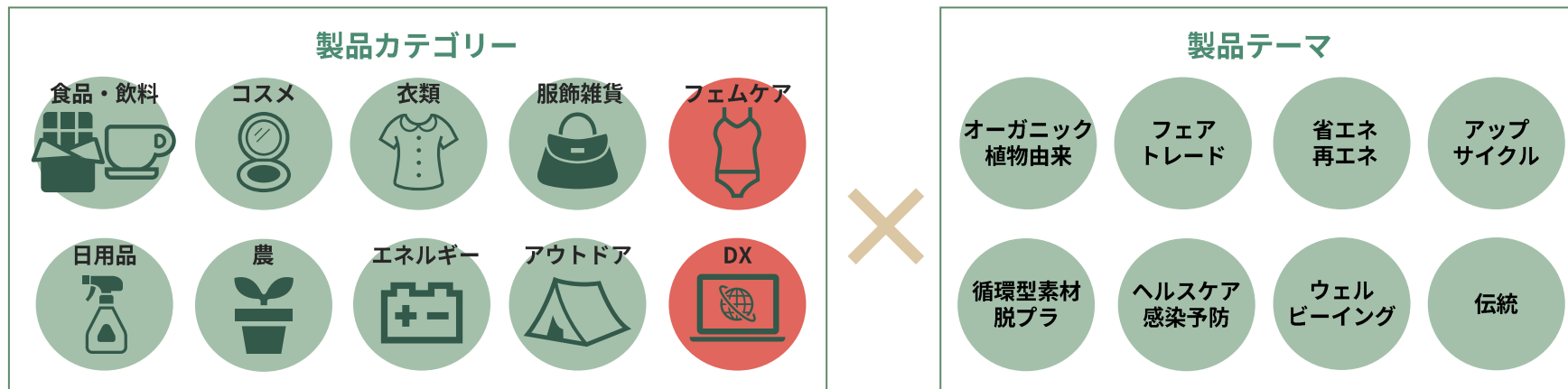
6万人を超える幅広い世代、
バックグラウンドを持つ方が
一堂に会するエコプロならではの
機会を活かし、

テスト
マーケティング
の機会として

BtoB、BtoCともに、
貴重な市場ニーズを
掴む事ができました。



出展分野 感度の高い来場者の『NEXT お気に入りサステナグッズ』が見つかる、多様性のあるエリアを構成します。
暮らしをグリーンに変えていく提案をしていただける出展者を募集します。



※パッケージされた加工品（お茶、お菓子、調味料など）または野菜などの販売が可能です。弁当、総菜ほか会場内で食材を調理して提供するものは販売できません。食品販売される方は、事前に会場での販売可否を保健所にご確認いただき、必要に応じて保健所申請をしていただきます。

出展形態 販売や体験ワークショップを通じた貴社PRが可能です。(同時実施も可)
出展小間内にて展示・販売、体験ワークショップ(希望社のみ)を実施し、貴社製品の利点をPRして頂けます。

展示・販売



一般消費者、企業の方、バイヤーと直接お話いただき、貴社商品に対するフィードバック収集や、新規商談の場としてご利用いただけます。

&

体験ワークショップ(各ブース内で実施)



過去の体験ワークショップ事例

- ・日本古来の麻糸績み体験
- ・アルミ缶クラフト
- ・自転車をこいで靴下づくり
- ・アップサイクルアクセサリづくり
- ・ハーブウォーターづくり 他

GREEN MARKET

名称 : GREEN MARKET
 開催期間 : 2023年12月6日(水)～8日(金) 10:00～17:00
 会場 : 東京ビッグサイト 東ホール (エコプロ2023会場内)
 出展者 : 36小間 [予定]
 主催 : 日本経済新聞社
 企画制作 : 株式会社ピース・コミュニティ・プラン (NPO法人ビーグッドカフェ)
 内容 : グリーンなライフスタイルを提案する販売・販売イベント
 ターゲット : 20代～50代の女性、循環社会への意識が高い方



SDGsWeek EXPO 2023 エコプロ2023

名称	SDGs Week EXPO 2023 (エコプロ[第25回]/社会インフラテック[第6回インフラ維持管理・老朽化対策総合展]/ カーボンニュートラルテック[第3回]/自然災害対策展[第5回]/ウェザーテック[第3回])
会期	2023年12月6日(水)～8日(金) 10:00～17:00
会場	東京ビッグサイト 東4・5・6・7ホール
入場料	無料(登録制)
主催	日本経済新聞社、(一社)サステナブル経営推進機構(エコプロ)、インフラメンテナンス国民会議(社会インフラテック)、 日経BP(社会インフラテック/カーボンニュートラルテック/自然災害対策展/ウェザーテック)
後援	エコプロ2023:内閣府、経済産業省、環境省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省、消費者庁、(一社)日本経済団体連合会、 日本商工会議所、東京商工会議所、(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本貿易振興機構(ジェトロ)、 東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、埼玉県教育委員会、神奈川県教育委員会、千葉県教育委員会(順不同/申請予定) 社会インフラテック2023:国土交通省、内閣府、経済産業省、環境省、文部科学省、厚生労働省、警察庁、(公社)土木学会など (順不同/申請予定)
協力	エコプロ2023:(一社)グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、関西SDGsプラットフォーム、 (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、グリーン購入ネットワーク、(公財)日本環境協会、 全国連合小学校長会、日本私立小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国国立大学附属学校連盟、 全国小中学校環境教育研究会、私立大学環境保全協議会、(公社)全国工業高等学校長協会、 全国商業高等学校長協会、全国農業高等学校長協会(順不同/申請予定)
メディア協力	エコプロ2023:日経ESG経営フォーラム、日経ビジネス、日経ESG、日経xwoman、日本教育新聞(順不同/申請予定)
出展規模	600社・団体/1,200小間(SDGs Week EXPO全体、見込み)
来場者数	65,000人(SDGs Week EXPO全体、見込み) ※展示会の入場者数については、東京ビッグサイトの「展示会等における新型コロナウイルス感染症防止のための対応指針」を遵守し、入退場管理を徹底したうえで適正に運営します。また、今後の状況によっては変更になる場合があります。



環境・インフラ・取組者 社会課題解決展
SDGsWeek EXPO 2023
エコプロ
社会インフラテック
カーボンニュートラルテック
自然災害対策展 ウェザーテック

出展小間料

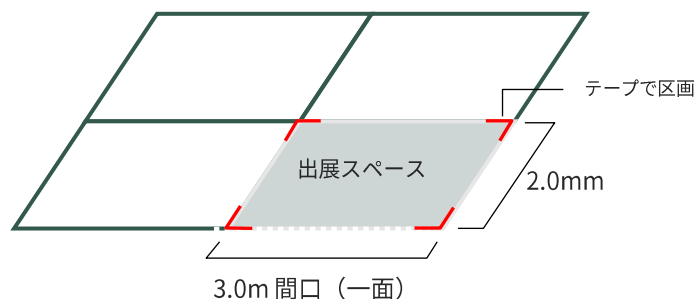
1小間 ¥ **110,000** (税込) / 3日間

*最大2小間までご出展可能

- **スペース：** 間口3.0m × 奥行2.0m (両隣、背面に他ブースが接する可能性があります)
- **付帯設備：** 上記スペースのみ

- 社名板、付帯設備はございません。出展小間内の備品・装飾等は、各出展者にてご手配をお願いします。
(ご希望の方は、テーブル・イスなどのリース備品、電気工事等を追加でお申込み頂けます。※9月下旬ご案内予定)
- 試飲・試食ご希望の方は、保健所指導により設置する共同厨房設備の費用負担をお願いしております。1社あたり約1〜2万円(税込)を予定(希望社数により変動)
- 会場への搬入・搬出、ブース設営・運営(売上・在庫管理含む)は、各出展者様にて行っていただきます。
- 会場内には、出展者向けストックスペースを設置予定です。

ブースイメージ



オプションリース備品の一例

(その他のリース備品は9月下旬ご案内予定です)

- 会議用テーブル-----¥2,750(税込)/3日間
(長)幅1800 × 奥行600 × 高さ730mm
(中)幅1500 × 奥行600 × 高さ730mm
- 会議用テーブル-----¥2,750(税込)/3日間
(短)幅1200 × 奥行600 × 高さ730(mm)
- パイプイス (黒) -----¥715(税込)/3日間
- 壁面 (白) 1面 (背面) ---¥21,780(税込)/3日間
※1面=W2700mm × H2100mm (予定)



※価格・内容は変更になる場合があります。

*電気設備を使用される出展者様は、会場全体の規定に準じて別途費用が必要となります。(開閉器設置及び電気使用料12,100円/1kw予定。2次配線工事費含まず)

*装飾には会場規定に基づき、高さや素材の制限がございます(高さ制限2.7m予定)

STEP 1

申込書提出

次項からの「出展規約」にご同意いただき、別紙、出展申込書に必要事項をご記入、押印の上、「GREEN MARKET事務局」までお送りください。(メール添付、FAX)
 ※本展示会に初めて出展される場合は、必ず「会社事業案内」も添付してください。
 ※出展申込書の原本を郵送いただく場合は、送付前に必ずコピーを取り、お手元に保管してください。

出展申込締切：7月31日(月)

※申込多数の場合は申込締切日より早く締め切ることがございます。お早めにお申し込みください。

STEP 2

申込み受理

- お申込みから5営業日以内に、GREEN MARKET事務局 (eco-pro@begoodcafe.com) から出展申込書受理のメールをお送りします。このメールを送信した時点で出展申込を受理したものとします。
- 追って出展小間料に対する請求書を郵送しますので、記載された期日までに指定の口座にお振り込みください。(通常、請求書発行日から1ヵ月以内)

※出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、申込受付を保留またはお断りすることがあります。
 ※出展小間数が一定数に達しない場合には、やむを得ず開催を中止することがございます。その場合は、お支払い済みの小間料はお返しいたします。

STEP 3

出展者説明会

GREEN MARKET全般の概要、会場エリア、広報計画、出展細則・提出書類の説明等を行う説明会を開催します。万障お繰り合わせの上、各社1名様のご参加をお願いいたします。

日時：9月13日(水) 14:00～15:30(予定)
 会場：オンライン

▼お申込みから会期までの主なスケジュール

	7月31日(月)	出展申込み締切
	請求書発行日から1ヵ月以内	出展小間料入金締切
会期2ヵ月前	9月13日(水)	出展者説明会(予定)
	9月下旬	広報用写真・テキスト提出締切
	10月上旬～11月上旬	各種提出書類の締切
会期1ヵ月前	10月下旬～	来場動員広報活動本格化
	10月上旬	小間レイアウト決定
	10月下旬～11月中旬	オプションリース備品・電気代などのご請求と入金締切
会期	12月5日(火)	搬入
	12月6日(水)～8日(金)	会期(10:00～17:00)
	12月8日(金)	即日撤去(～22:00)

出展申し込みに関する諸注意

お申し込みにあたって、以下の点をご注意ください。

- 「出展規約」をよく読み、同意の上でお申し込みください。
- 各出展者の小間位置は、形状、出展内容などに基き主催者が決定し、10月下旬にお知らせいたします。
- 出展申込受理後のキャンセルはできません。出展者のやむを得ない事情により、出展の全部または一部の取り消し・解約をする場合は、主催者が定める方法で主催者事務局まで届け出てください。その場合キャンセル料として、出展申込受理メールを送信した日から請求金額の全額をお支払いいただきます。
- 展示スペースには限りがあるため、主催者が募集する展示規模に達した際は、申込締切日より前に出展申し込みを締め切る場合があります。
- 小間内の装飾物の高さには制限があります。ご注意ください
- 本展は新型コロナウイルス感染拡大などの状況に応じ、中止や延期を判断させていただく場合がございます。予めご了承ください。

GREEN MARKETでは出展小間内に付帯設備を設けず、各出展者様のオリジナリティやストーリーを生かした装飾／レイアウトを各ご出展者様にご用意いただいております。

ご参考・過去の出展者様によるブースの様子

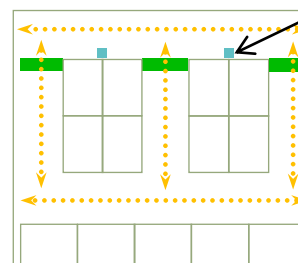


● エリア全体の装飾について

GREEN MARKETではエリアのシンボルとして、高さ約2.7mのバナータワーを設置し、エリア全体への誘導を行います。
またエリア一部へのリサイクルパンチカーペットの設置、廃材を利用したガーランドなど、エコな素材でエリアを演出する装飾を検討中です。

※画像は過去の設置事例です。仕様やデザイン、設置数や設置場所は変更される場合があります。
※出展小間位置により、バナータワーが隣接する可能性があります。

エリア内レイアウトイメージ (一部)



リサイクルパンチカーペット (緑)

エコプロ2023全体での広報に加え、GREEN MARKET独自の広報ツールを活用し、出展者様のPRを行います。

エコプロ2023

ビジネスパーソンから、政官財界VIP、環境やSDGsへの意識の高い生活者、NPO、子どもたちまで、
多彩なステークホルダーを動員

日経グループのメディア活用

日経グループ(新聞、雑誌、インターネットほか)各媒体に、社告、記事掲載、特集など本展に関する情報を掲載します。

来場対象者へのアプローチ(ダイレクトメール、インターネット)

日経主催展示会・イベントの過去来場者や、学校・教育機関、自治体などを中心とした来場対象者に、ダイレクトメールを送付、メルニュースの配信やインターネットの検索連動広告も活用します。

広報・宣伝活動

広報事務局を設置し、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなどに向けて、ニュースリリースを送付するなど取材を誘致します。また、JR・地下鉄への交通広告、インターネット広告、ソーシャルメディア、テレビCMなどで告知します。

DMチラシの配布

来場ご案内のためのDMチラシをお渡しします。

展示会ウェブサイト

出展者情報を登録いただきます。サイト訪問者は、出展者一覧や出展内容検索から、目的の製品・ソリューションを検索可能。

子どもの招致

次代を担う子どもたちの環境学習を積極的に支援します。学校・教育関係者の窓口として子ども事務局を設置。各種学習支援ツールを制作し来場予定校へ配布するほか、主催者が手配する大型バスで、小中学校を中心とした子どもたちを展示会場に招待します。



▲2022年のエコステディノート



▲日本経済新聞 社告



▲日本経済新聞 記事



▲日経産業新聞 記事



▲日本経済新聞 記事

GREEN MARKET

オリジナルツールを使用した広報他、独自にプレスリリース配信も予定しています。

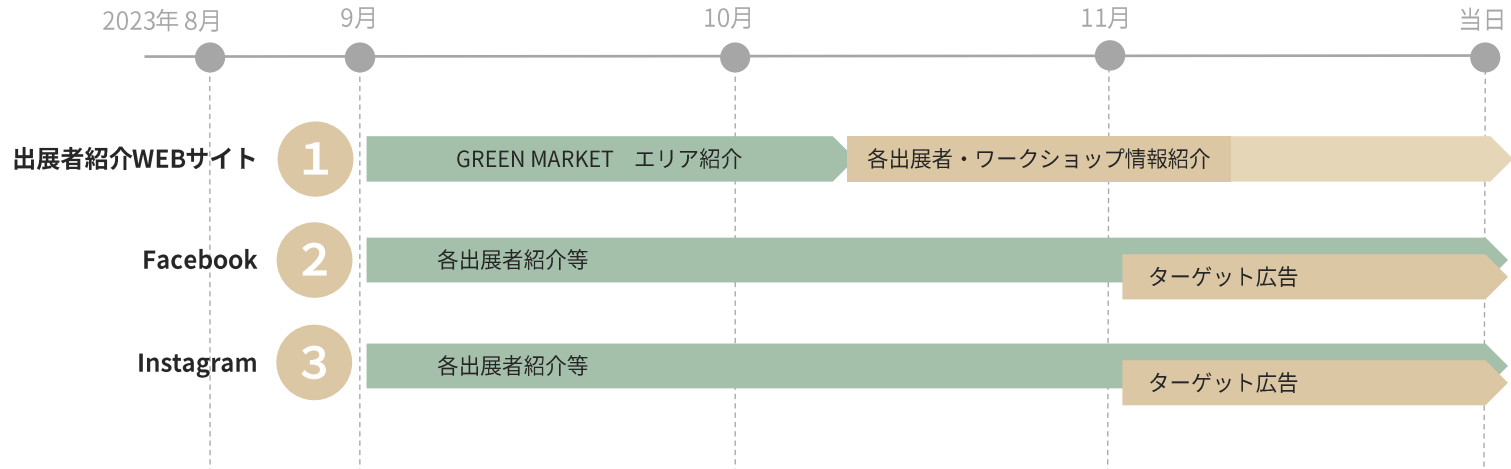
- GREEN MARKETWEBサイト(ビッグウッドカフェWEBサイト内)
出展者紹介、ワークショップ紹介等の情報発信を行います。
- Facebookページ (<https://www.facebook.com/greenmarket.ecopro>)
- Instagram (https://www.instagram.com/greenmarket_ecopro/)
出展者紹介、ワークショップ紹介等随時更新します。
- Facebook・Instagramターゲット広告
ターゲット層へのダイレクトな広告を出稿予定しています。



*広報計画は、変更となる場合がございます。

貴社ご投稿も積極的に
シェア、リツイート、リポストしたく、
ご協力をお願いいたします！

▶ GREEN MARKET広報スケジュール



▶ 広報ツールイメージ ※画像は昨年のもので。仕様やデザインは変更される場合があります。

1 出展者紹介WEBサイト



出展者紹介、エリアマップ等を掲載

2 Facebook



GREEN MARKET出展者紹介、
ワークショップ情報等随時掲載

3 Instagram



GREEN MARKET出展者紹介、
ワークショップ情報等随時掲載

GREEN MARKET出展者 おすすめコレクション

GREEN MARKET内の一部エリアにて、各出展者のおすすめ製品を展示していただけるスペースです。大通路に面した場所に設置し来場者とのタッチポイントを増加、多くの方の目に触れるアピールの場を提供します。例年多数の方が足を止め、そこからブース来場への流れができています。



▶ 設置可能商品

1 社あたり 1 商品

- 商材サイズが30cmを超える場合、写真パネル等で代用をお願いしております。

▶ 目的

出展者の商品アピール強化

- 事務局にて各社商品の設置位置を決定します。予めご了承ください。
- イメージです。仕様やデザインは変更される場合があります。

デジタルスタンプラリー

GREEN MARKETのエリア内に設置したポイントにて、スマホでQRコードを読み取るスタンプラリーです。エリアへの来場者数の向上、エリア内での回遊率を高めると同時に、発信チャンネルを多様化します。



参加方法

参加方法
グリーンマーケットのエリア内、4か所に設置されたQRコードを自身の携帯・スマホで読み取り、旗のマーク(▶)のスタンプを押します。

4つ全部スタンプが集まったら、ポイント(プレゼント提供所)にて、スタッフに画面をお見せください。

お好きなプレゼントをお1つお選びください。プレゼント提供元のブースへもぜひお立ち寄りください。

アプリダウンロード不要

個人情報登録不要

プレゼントについて!
●スタンプラリーが終了したら、【ポイント】でプレゼントをお引換いたします。
●プレゼントは、お1人様1回限り10名と定数です。
●各プレゼントの個数には限りがあります。
●プレゼントの内容は変更となる場合があります。

参加方法!
●スタンプラリーは一日ごとリセットされます。スタンプを数日に引き継ぐことはできません。
●どのポイントからでも参加できます。

▶ ご協力をお願い

ラリー達成時プレゼントのご提供(任意)

貴社ブースへの動線となるようラリーを設計いたしますので、サンプルなど提供をご協力いただけましたら幸いです。

▶ 目的

エリア来場誘致、商品リーチを拡大

- 実施内容や方法は変更となる場合があります。

【1. 規約の履行】

出展者（共同出展者を含みます、以下同じ）は「SDGsWeek EXPO」2023年開催の各展示会（「エコプロ」「社会インフラテック」「カーボンニュートラルテック」「自然災害対策展」「ウェザーテック」ほか企画展、関連企画を含み、これらを含めて以下「本展示会」と総称します）に出展するにあたり、本規約、主催者から提示された「出展のご案内」（出展要項）、「出展者説明会」で配付する「出展細則・提出書類」、請求書、その他主催者から個別に提示される各種書類・電子メール等の記載内容（これらを以下「本展規約等」と総称します）を遵守しなくてはなりません。また、出展者は、その役員・従業員・株主・出資者等の関係者、出展を取り次ぐ広告代理店、および展示スペースにかかる設営・撤去業者、展示の運営委託先その他本展示会に関して締結する契約の相手方（かかる契約相手方の再委託先・再々委託先等を含みます）（以下これらの者を「出展者関係者」と総称し、出展者と出展者関係者を「出展者等」と総称します）をして、本展規約等を遵守させるものとします。出展者等がこれらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期（本展示会の搬入期間・開催期間を含みます）を問わず、次回以降を含む出展申し込みの不受理、承諾した出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更の命令、実演方法の変更・中止の命令、または関連サービスの提供中止を行うことができます。その際、主催者の判断基準・根拠などは公表しません。出展取り消しとなった場合でも、出展者は本規約【4. 出展キャンセル】に規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、主催者は別途損害賠償を請求します。また主催者は、出展申し込みの不受理、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更、実演方法の変更・中止などによって生じた出展者等の損害は補償しません。

【2. 出展にあたっての諸注意】

2-1. 出展者は、主催者が定める本展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。主催者が、主催者が独自の裁量にて定める出展基準に従い、法人・団体および製品・サービスなどが出展に適さないと判断した場合（下記事例を含みますが、これらに限られません）には、出展申し込み受理の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする場合があります。
 《出展申し込み受理の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする事例》
 「出展申込書その他の提出書類に記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合」
 「出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合」
 「出展者が第三者の権利（知的財産権、肖像権など）やプライバシーを侵害していると判断される場合」
 「他の出展者や来場者などから苦情が予想される場合」
 「出展者が自法的整理手続きの申し立てをし、あるいは申し立てを受けている場合」
 「出展者が【10. 反社会的勢力の排除】に定める反社会的勢力であることが判明した場合」
 「主催者が開催した過去の展示会で出展規約に違反したか、出展取り消しとなったことがある場合」
 「その他、出展が不適当と主催者が判断する場合」

2-2. 感染症などの発生や流行地域としてWHO（世界保健機関）や厚生労働省、外務省等が指定・勧告する国・地域からの出展者の出展または来場を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外からの出展者の出展または来場においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

【3. 出展申し込みおよび出展料金の支払い】

3-1. 出展申込書は主催者が定める方法で提出するものとします。出展申込書を主催者が受領し、出展審査を経て、主催者が出展申込受理通知を発送（電子メールまたは郵送による）した時点をもって正式な出展申込受理とします。本展示会に初めて出展申し込みをする場合は、「会社案内」「製品カタログ」など主催者が定める添付資料を主催者が定める方法で提出するものとします。なお別途必要な添付資料を定める場合があります。すべての添付資料をご提出いただかない場合、主催者は出展申し込みの保留または出展をお断りする場合があります。出展申込書、添付資料その他すべての提出書類は返却しません。出展者はコピーを自ら保管するものとします。なお出展者は、主催者が認める広告代理店に出展の取り次ぎを委託することができます。

3-2. 出展申込受理の後、主催者は出展者（広告代理店が出展を取り次ぐ場合には広告代理店。特に断らない限り本3-2において以下同じ）に出展料金を請求します。出展者は主催者が定める期日までに指定の銀行口座へ振り込むものとします（振込手数料は出展者が負担するものとします）。主催者が定める期日までに出展料金の振り込みがない場合、主催者は出展申込受理を取り消す権利を持ちます。（出展者（広告代理店を含みます）が広告代理店に対して出展料金を支払い済みであるか否かは問いません。）

3-3. 主催者は、天災地変、疫病、感染症の蔓延、交通機関の遅延、ストライキ、戦争、内乱、テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由により本展示会の開催を中止、会期短縮（会期中中の打ち切りを含む。以下同じ）または延期する場合があります。中止の場合、主催者に支払われた出展料金は、以下の基準により返金します（広告代理店を通してのお申し込みの場合は広告代理店に返金します）。

- ①2023年10月10日（火）まで出展料金の100%
- ②2023年10月11日（水）から11月11日（土）まで出展料金の80%
- ③2023年11月12日（日）から12月3日（日）まで出展料金の70%
- ④2023年12月4日（月）から5日（火）まで【搬入・設営期間】出展料金の50%
- ⑤2023年12月6日（水）から8日（金）まで【会期中・搬出撤去期間】出展料金の0%

なお、会期短縮または会期を延期する場合は、出展料金の取り扱い、変更後の会期および会場などについて出展者へあらためて提示します。

【4. 出展キャンセル】

4-1. 出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者（広告代理店が出展を取り次ぐ場合には広告代理店を含みます）の事情により、出展の全部または一部の取り消し・解約をする場合、出展者（広告代理店が出展を取り次ぐ場合には広告代理店）は主催者が認める方法で主催者に届け出たうえ、キャンセル料として出展料金の全額を主催者に支払わなければなりません。

4-2. 出展申込受理後はキャンセル料が発生し、出展料金の全額をお支払いいただきます。

4-3. キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求します。

【5. 展示スペースの割り当て】

5-1. 出展者の展示スペースは、主催者が定める小間の配置・形状に基づき決定します。出展者はその結果に従うものとします。

5-2. 出展者は、主催者が定めた展示スペースをいかなる理由があっても、その全部または一部を問わず、他の出展者や第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。

5-3. 主催者は、会場および所轄の警察署・消防署・保健所などによる指導・命令または出展キャンセルなどがあった場合、出展者の承認を要せず小間配置の全体レイアウトを変更することができます。

【6. 各種書類の提出】

出展者は、「出展細則・提出書類」の提出書類など主催者が求める各種書類を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者およびその関係者は申し込みを受理しないことがあります。

【7. 展示に関するルールの概要】

7-1. 出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスのみが出展対象となります。その親会社・子会社・関連会社その他の関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体であっても出展申込書に記載がない場合は、それらの製品・サービスなどの出展や、小間内でそれらの社名などの掲出ができない場合もありますのでご注意ください。

7-2. 出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者が定める方法で主催者に届け出たうえで、許可を得なければなりません。

7-3. 装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、「出展細則・提出書類」に規定され、出展者等はこれを遵守しなければなりません。

7-4. 出展者等は、通路など自社小間内以外の場所で展示・宣伝・即売行為などを行うことはできません。また近隣の展示を妨害してはなりません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。

7-5. 出展者等は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演や不快感を与える実演など、他の出展者等や来場者の迷惑となる行為を行ってはなりません。実演などが他の出展者等や来場者に多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができ、出展者はその判断に従うものとします。なお自治体の火災予防条例により危険物の持ち込みは禁止されていますので、装飾物・演出としての裸火、煙・スモークマシン、ネオン管などの使用はできません。

- 7-6. 出展者等は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。
- 7-7. 出展者等は、本展示会会期中および会期後に他の出展者等や来場者などに対し迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）を行ってはなりません。かかる行為があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止を命令し、または次回以降の出展申し込み拒否を決定する権利を持ち、出展者はこれに従うものとします。
- 7-8. 本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者はその責を一切負いません。
- 7-9. 写真・動画撮影については、出展者は主催者に届け出て了承を得た後、自社ブースのみ撮影することができます。
- 7-10. 出展者が展示会場内で酒類を販売または試飲提供する場合は、20歳未満や車両運転者には提供してはけません。出展者が酒類を販売または試飲提供したことによって、20歳未満の飲酒や車での来場者が飲酒運転などの事件・事故を起こした場合、主催者は一切その責を負いません。
- 7-11. その他、前各項のルールに違反するなど、出展者等の展示内容や行為により、他の出展者等や来場者などから苦情の申し立てや展示会場内で紛争を引き起こすことが予想されるか、現に苦情や紛争が生じた場合、主催者は主催者の判断で出展の取り消しを決定することがあります。その場合、出展者等はその決定に従うものとします。

【8. 個人情報の取り扱い】

- 8-1. 出展者は、展示またはQRプラン（来場者証QRコード読み取りサービス）などを通じて来場者の「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切に取得・管理しなければなりません。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で活用するものとします。特に第三者提供を行う場合は、法令で許される場合を除き、必ず「個人情報」の情報主体である来場者から「同意」を取らなければなりません。
- 8-2. 出展者は、来場者から取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求や、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応を取らなければなりません。
- 8-3. 出展者が、取得した個人情報の管理・利用に関して来場者との間で紛争などが生じた場合、出展者は自らの責任で当該紛争の解決にあたるものとします。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。
- 8-4. 主催者は、来場者の個人情報の正確性・真実性を保証するものではありません。
- 8-5. 出展者が自社ブースにおいて、来場者の参加証に記載されたQRコードを専用アプリを使って読み取り、本展示会のシステムにアップロードした場合、当該来場者の来訪記録が本展示会のシステムに記録されます。出展者は本展示会のシステムから来訪者記録データを取得することができます。ただし、技術的要因によりQRコードが読み取れなかった場合、および、読み取りデータが消失した場合などは、当該来場者の記録に失敗することがあります。主催者は、読み取りアプリ、端末および本展示会システム等の障害によるデータ喪失について、責任を負いません。
- 8-6. 主催者は、来場者に対し、来場者登録フォームにおいて、個人情報が本展示会のシステムを通じて主催者から出展者に提供されることを説明し、明確な同意を得ています。また、来場者に発行する参加証においてQRコードを利用した来訪記録の提供について説明しています。

【9. 損害賠償責任】

- 9-1. 主催者はいかなる場合においても、出展者が展示スペース、印刷物および本展示会ウェブサイトを使用することによって出展者または第三者に生じた生命、身体、財産、名誉または信用への損害に対し、一切の責を負いません。
- 9-2. 出展者等は、故意・過失の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備および主催者が用意した設備に与えたすべての損害について、遅滞なく賠償するものとします。
- 9-3. 出展された製品・サービスについて他の出展者や第三者と紛争が起きた場合、主催者はその責を一切負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し、主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合、すみやかに補填しなければならないものとします。
- 9-4. 主催者は、天災地変、疾病、感染症の蔓延、交通機関の遅延・ストライキ、戦争、内乱、テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者等の損害は補償しません。

- 9-5. 主催者の責により本展示会が会期短縮または開催中止となった場合、主催者は出展者等に対し遺失利益を除く損害について賠償責任を負います。ただし、損害賠償額（返金する出展料金額を含む）は、当該出展者等にかかる出展料金の金額を超えないものとします。
- 9-6. 主催者は、会場マップ、ウェブサイト、ガイドブックやその他の告知宣伝物の誤植等によって生じた出展者等の損害は補償しません。
- 9-7. 搬入期間を含む開催期間中に、出展者等が自らの行為に起因して他の出展者等または来場者等に生命、身体、財産、名誉または信用への損害を含むいかなる損害を与えた場合も、主催者は一切の責を負わず、他の出展者等または来場者との間の紛争等は、出展者等の責任のもとで解決するものとします。

【10. 反社会的勢力の排除】

- 10-1. 出展者は、出展者等が現に反社会的勢力（以下の①～③に掲げる者および団体をいう）ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを主催者に対して表明・保証するものとします。
- ①『無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律』に基づき処分を受けた団体もしくはかかる団体に属している者、またはこれらの者と取引のある者、その他これらに類する団体もしくはかかる団体に属している者またはこれらの者と取引のある者
- ②『組織的な犯罪の処罰および犯罪収益の規制等に関する法律』に定める犯罪収益等隠匿もしくは犯罪収益等收受を行いもしくは行っている疑いのある者、またはこれらの者と取引のある者
- ③『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第2号に定義される暴力団およびその関係団体ならびにこれらの構成員
- ④総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体または個人
- ⑤暴力、威力、脅迫の言辞および詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人
- ⑥前①～⑤のいずれかに該当する者または団体（以下「反社会的団体等」という）と関係することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人
- ⑦反社会的団体等が代表し、または支配する法人その他の団体
- ⑧反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行社員、監査役、理事、監事またはこれらに類する地位の役職にある法人または団体
- 10-2. 主催者は、出展者等が前項に違反した場合、その出展を取り消すことができ、すでに受領した出展料金を返金せず、また取り消しによって出展者等に生じた損害も賠償しません。

【11. その他】

- 11-1. 本展規約等に関連して生じる一切の紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに出席者は同意するものとします。
- 11-2. 主催者は、法令の許容する範囲内で本規約を変更することがあります。その場合、主催者は出展者に対し、本規約を変更すること、当該変更の内容および効力発生時期を適宜の方法で事前に周知します。当該効力発生時期以降は、変更後の本規約が適用されます。

お問合せ先

エコプロ2023 GREEN MARKET事務局

事務局直通TEL: **070-5556-5482**

E-mail: **eco-pro@begoodcafe.com**

〒153-0044 東京都目黒区大橋2-12-9 パレス K Y 401

株式会社ピース・コミュニティ・プラン (NPO法人ビーグッドカフェ) 内

TEL 03-6413-8801 FAX 03-6368-6410

株式会社ピース・コミュニティ・プラン(NPO法人ビーグッドカフェ)は、2001年よりエコプロに企画参加し、食や生活用品の販売・体験を通してライフスタイルの転換を提案するオフィシャルマーケットの企画制作を行っています。